

## 基本施策 4 『誇り高く心豊かな人を育むまちづくり』

### 主要施策 1 幼児教育の充実

#### 主要事業 1-1 幼児教育の推進啓発

具体的方策	家庭、地域での子育ての支援を行うため、学習会等の開催、育児相談、子育てボランティアの育成を行い、幼児教育の推進啓発を図るとともに、保幼一元化を目指して、認定こども園方式等を含めて検討を行います。
番号	具体的方策を達成するための事業(事業実施年度)
1-①	幼児期からの学びの基礎を育むプログラムの推進(平成24年度～28年度)
目的	小1プロブレム(※)の解消に向けて、幼児教育の内容を充実させるとともに、小学校への接続を円滑にします。
概要	幼児期から小学校低学年にかけて、子どもの発達をプログラム化し、保育や家庭での子育ての充実を図ります。

(※)小1プロブレム 小学校に入学したばかりの小学1年生が集団行動が取れない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態が数カ月継続する状態

#### 主要事業 1-2 交流連携

具体的方策	地域社会において、家庭、保育園、幼稚園、小学校が連携を図り、交流を行い、地域に根ざした幼児教育の振興を図ります。
番号	具体的方策を達成するための事業(事業実施年度)
2-①	保小中学校の連携強化事業(平成24年度～28年度)
目的	児童生徒の生活や学力実態を把握するとともに、学校・家庭・地域が一体となって、確かな学力の向上をめざします。
概要	就学前の教育に関わる「学びの基礎」、義務教育に関わる「ことら9推進プラン」等の教育プログラムの工夫改善や、関係課との連携を図りながら、保小中を通した一貫性のある教育活動を推進します。 また、保小連携プログラムを保育活動に生かすとともに、発達段階に即して幼児へのかかわり方について保護者と一緒になって実践的な研究を進め、保護者啓発を図ります。

## 主要施策 2 学校教育の充実

### 主要事業 2-1 教育環境の整備

具体的方策	教育施設、環境整備の充実を行い、学力向上を図るとともに、情報教育、国際理解教育や地域社会とふれあいを深める教育の推進を図ります。
番号	具体的方策を達成するための事業(事業実施年度)
1-①	<b>小学校統合プラン推進事業(平成24年度～26年度) (新規)</b>
目的	過小規模校の解消を図り、活力ある学校づくりをめざします。
概要	小学校統合プランについて、保護者や住民の理解を得ながら、活力ある新たな学校の創設に向けて取組みを進めます。
1-②	<b>語学指導外国青年招致事業(平成24年度～28年度)</b>
目的	言葉、文化、習慣の違いを認識し、国際感覚の高揚を図ります。
概要	外国語指導助手を招致し、小中学生の語学力を高めるとともに、町民の外国文化を知る機会をつくります。
1-③	<b>教育施設の改修、設備の更新事業(平成24年度～28年度)</b>
目的	老朽施設の改修、維持修繕及び設備の更新を図ります。
概要	老朽化施設の改築、維持修繕、各小・中学校パソコンの更新を行い教育環境、情報教育の向上を図ります。
1-④	<b>給食センター管理事業(平成24年度～平成28年度)</b>
目的	給食センターの効率的運営を行います。
概要	近隣市町村の管理状況を調査検証し、効率的で安全、安心な給食体制の充実を図ります。

## 主要事業 2-2 確かな学力の向上

具体的方策	児童生徒の生活や学力の実態把握に努め、学校・家庭・地域が連携を図りながら確かな学力の向上を図ります。
番号	具体的方策を達成するための事業(事業実施年度)
2-①	<b>指導主事の配置事業(平成24年度～28年度)</b>
目的	児童生徒の生活や学力実態を把握するとともに、学校・家庭・地域が一体となって、確かな学力の向上をめざします。
概要	学校、家庭、地域の連携を推進するとともに、各小中学校と成果と課題を共有しながら指導助言を行い、2人体制のもとで学校教育の充実を図ります。
2-②	<b>人権尊重まちづくり支援員(特別支援教育等に係る相談員)の配置事業(平成24年度～28年度)(再掲)</b>
目的	特別支援教育の充実を図ります。
概要	人権尊重まちづくり支援員(特別支援教育等に係る相談員)を配置し、特別な支援の必要な児童生徒についての相談や就学指導の充実を図ります。また、保護者や関係者、関係機関と連携し、支援体制を整備するとともに、特別支援教育についての啓発を図ります。 県立琴の浦高等特別支援学校の開校に伴い、理解・支援ができるように研修会などを実施し啓発を図り企業の協力・連携に努めます。

## 主要事業 2-3 人権・同和教育の推進

具体的方策	学校教育における人権・同和教育を全教科・全領域にわたり総合的に推進します。
番号	具体的方策を達成するための事業(事業実施年度)
3-①	<b>人権教育主任会等による連携強化(平成24年度～28年度)</b>
目的	町小・中学校人権教育主任会等により、小・中学校、保育園、幼稚園の連携を深め、一貫した人権・同和教育の推進を図ります。
概要	町小・中学校人権教育主任会や、町人権・同和教育推進協議会学校幼保部会の活動を通して、各校・園の縦と横の連携を深め、一貫して児童生徒の発達段階をふまえた人権・同和教育の推進を図ります。 町小・中学校人権教育主任会においては、「児童生徒に育てたい資質・能力」の町共通項目に基づく年間指導計画の見直しを継続的に行い、教育活動の充実を図ります。
3-②	<b>人権教育推進員配置事業(平成24年度～28年度)(再掲)</b>
目的	学校・社会教育における人権・同和教育の学習内容の充実と学習機会の拡充を図るため、人権教育推進員を2人配置します。

概要	人権教育推進員の小・中学校授業研究会等における指導・助言、ゲストティーチャー(※)としての授業での講演等の活動により、教師の指導方法の工夫改善や学習内容の充実を図り、「児童生徒に育てたい資質・能力」の育成に結びつく授業の創造や年間指導計画の改善につなげます。
3-③	新任・転任教職員現地研修会等の実施(平成24年度～28年度)
目的	新任・転任教職員人権・同和教育現地研修会等により教職員の資質の向上を図ります。
概要	新任・転任教職員人権・同和教育現地研修会の実施や、差別をなくする町民のつどいなどの各種大会等への参加促進により研修機会を充実させ、教職員の資質の向上を図ります。この研修会においては、本町の教育方針を共通理解するとともに、自分自身を振り返ることで、研修後の学校での児童生徒への指導の充実を図ります。

(※)ゲストティーチャー 小中学校の授業やクラブ活動に招かれる民間人講師

### 主要事業 2-4 教育相談

具体的方策	いじめ、不登校、発達の遅れや障がい、就学等に関する支援の充実を図ります。
番号	具体的方策を達成するための事業(事業実施年度)
4-①	心の教育相談員の配置事業(平成24年度～28年度)
目的	教育相談活動の充実を図ります。
概要	いじめや不登校等、児童生徒、保護者の悩みに応じた相談を行い、居場所づくりに取り組みながら、学校への不応適や不登校の未然防止等に努めます。
4-②	人権尊重まちづくり支援員(特別支援教育等に係る相談員)の配置事業(平成24年度～28年度)(新規)
目的	特別支援教育の充実を図ります。
概要	人権尊重まちづくり支援員(特別支援教育等に係る相談員)を配置し、特別な支援が必要な児童生徒についての相談や就学指導の充実を図ります。また、保護者や関係者、関係機関と連携し、支援体制を整備するとともに、特別支援教育についての啓発を図ります。県立琴の浦高等特別支援学校の開校に伴い、理解・支援ができるように研修会などを実施し啓発を図り企業の協力・連携に努めます。

## 主要事業 2-5 地域に根ざした教育活動

具体的方策	地域の教育資源の発掘や活用を進めるとともに、学校と地域が一体となった教育活動を展開します。
番号	具体的方策を達成するための事業(事業実施年度)
5-①	<b>地域に根ざした豊かな教育活動の展開(平成24年度～28年度)</b>
目的	地域のよさに気づいたり、地域に暮らす人々の生き方に学んだりする教育活動を創造します。
概要	地域のよさや地域に暮らす人々の生き方を教材化し、各学校の教育活動に活かしながら、子どもたちの豊かな心を育みます。
5-②	<b>地域で育む学校支援ボランティア事業(平成24年度～28年度) (新規)</b>
目的	地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えます。
概要	学校の実態に応じて、学校支援ボランティアを配置し、生活支援や学習支援、環境整備、安全パトロールなど、学校と地域が協力して子どもたちへきめ細かな指導や支援を行います。
5-③	<b>一斉学習公開の実施(平成24年度～28年度)</b>
目的	地域に開かれた学校をめざし、積極的な情報発信を行います。
概要	年2回、すべての小・中学校で一斉学習公開日を設け、外部評価を取り入れながら、地域に根ざし開かれた学校をめざします。

## 主要施策 3 生涯学習の充実

### 主要事業 3-1 地域と連携した社会教育の推進

具体的方策	子どもたちを取り巻く諸課題に対して、家庭のみならず子どもに関わる機関・組織・地域が連携した社会教育を推進し、住みよい地域づくりにつなげます。
番号	具体的方策を達成するための事業(事業実施年度)
1-①	<b>社会教育の推進による地域づくり(平成24年度～28年度)</b>
目的	地域に根付いた社会教育を通じて明るい家庭や住みよい地域づくり、青少年健全育成を推進します。

概要	少年育成員会やスクールガードリーダー、地域安全パトロール隊による子どもの見守り活動を実施します。また、10秒の愛キャンペーン推進による地域ぐるみでの家庭教育の充実を図ります。 花づくり講座・コンクールを実施し、花いっぱいの魅力ある町づくりを推進します。
1-②	<b>放課後子ども教室推進事業(平成24年度～28年度)</b>
目的	放課後子ども教室の推進により、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。
概要	地域の方々の参画を得て、地区公民館における放課後・週末の子どもの居場所作りや長期間の通学合宿を行い、学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供します。

### 主要事業 3-2 生涯にわたる学習機会の提供

具体的方策	生涯の発達段階に応じた学習機会の提供と学習内容の充実を図ります。
番号	具体的方策を達成するための事業(事業実施年度)
2-①	<b>まなびタウンPC教室実施事業(平成24年度～28年度)</b>
目的	まなびタウンとうはくを会場にしたパソコン講習を開催し、情報化時代に対応した講習会及びまなびタウンの活用を図ります。
概要	パソコンの取扱いの熟練度に合わせた講座の開設を行います。
2-②	<b>生涯学習センター展示事業(平成24年度～28年度)</b>
目的	本物の芸術に触れる機会を設け、各種グループの町民作品展を開催し、芸術文化の発展を図ります。
概要	各種グループの町民作品展の開催、企画展の開催を行います。図書館などの各種企画展と協力連携を図り、より効果的に展示事業を行えるようにします。
2-③	<b>寿大学(平成24年度～28年度)</b>
目的	高齢者が自ら意識を持って、生きがいを見い出せる学習機会を設けます。また、趣味活動を通じて仲間づくりを行います
概要	定期的な講演会・実習活動を開催します。各専門コースで習得した技術や知識を披露できる機会を一般教養コースの中に取り入れます。
2-④	<b>子ども健やか育成事業(平成24年度～28年度)</b>
目的	青少年の体験活動や自主的な活動推進、保護者への家庭教育講座の実施により子どもや保護者に対して学習機会の提供を行います。

概要	ものづくり道場や子ども会リーダー研修、中学生・高校生によるジュニアリーダー養成などの学習活動により、青少年の自主的な活動や体験活動の充実を図ります。 小・中学校参観日など学校行事に合わせた家庭教育講座を実施し、年齢に応じた子どもとの関わりについて学習機会を設け、子育てへの不安を軽減します。
2-⑤	女性教育の充実(平成24年度～28年度)
目的	女性が個性と能力を発揮し、積極的な社会参加ができるよう学習機会の充実等による機運醸成を行います
概要	女性組織の活動支援継続及び、新しい世代に注視した学習活動展開による、より幅広い世代の社会参加・参画機運醸成を進めます。 同時に、県等主催のリーダー研修機会への派遣や、審議会・委員会等への女性登用を図り、リーダー育成に努めます。

### 主要事業 3-3 公民館活動の促進

具体的方策	個人の生涯期にわたる身近な学習拠点として充実を図ります。また、地域課題解決のため住民が集い・参画する活動を支援します。
番号	具体的方策を達成するための事業(事業実施年度)
3-①	公民館活動(平成24年度～平成28年度)
目的	地域住民の身近な生涯学習施設として、地域課題や生涯各期の自己学習の場として、「集い・学び・結び」活動を推進します。
概要	自己実現を行うための各種講座の開催及び地域住民の交流促進を図るための各種大会・イベントを開催します。また身近な地域課題の共通認識化を図る場づくりを進めます。

### 主要事業 3-4 図書館活動の充実

具体的方策	図書館の施設整備の充実を行い、本に慣れ親しむ機会を提供するとともに、小・中学校と連携をとり読書活動の推進を図ります。
番号	具体的方策を達成するための事業(事業実施年度)
4-①	図書館活動事業(平成24年度～28年度)
目的	地域や住民の課題解決を支援するために、特設コーナーの資料の充実を図り、資料相談、各種相談会、講演会を実施し幅広い情報が得られる拠点として充実を図ります。
概要	図書、雑誌、視聴覚資料などを充実し、町民の読書・学習・調査等に応えます。 移動図書館車による遠隔地の巡回により利用者の利便性を図ります。 町民に必要とされる資料が提供できるよう自館所蔵資料だけでなく、図書館ネットワーク、協力機関とのネットワークを活用し、住民が手に入れたい情報の要求に応えます。
4-②	学校図書館推進支援事業(平成24年度～28年度)

目的	小・中学校と連携をとり、出前おはなし会、団体貸出、レファレンス(※)業務を充実し、学校図書館を支援します。
概要	学校図書館が児童生徒にとって使いやすい、楽しい、読書や学習の場となるよう支援します。 具体的には、①移動図書館車の巡回、②出前おはなし会の実施、③団体貸出の充実、④学習支援のためのリクエスト対応の充実 に努めます。
4-③	子ども読書活動推進事業(平成24年度～28年度)
目的	子どもが「本と出会い、読書を楽しむ」きっかけをつくるとともに、すべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において、自ら進んで読書活動を行うことができる環境を推進します。
概要	子ども読書活動推進計画(対象はおおむね18歳以下のすべての子ども)に基づき、家庭・地域・学校などの町民及び諸団体が計画の目的を達成するため施策を推進します。 4つの施策は次のとおり(1)子どもが読書に親しむための機会の提供と充実(2)子どもの読書活動を推進するための環境の整備・充実(3)子どもの読書活動を支える人の育成(4)子どもの読書活動推進についての啓発・広報

(※) レファレンス 図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館員が情報そのもの、あるいはそのために必要とされる資料を検索・提供・回答することによってこれを助ける業務

## 主要施策 4 人権・同和教育の充実

### 主要事業 4-1 人権・同和教育の推進啓発

具体的方策	家庭、保育園、幼稚園、学校、地域社会、職場等において、一貫した方針のもと各種講演会や研修会の開催等を行い、人権・同和教育の推進啓発を図ります。
番号	具体的方策を達成するための事業(事業実施年度)
1-①	人権・同和教育推進事業(平成24年度～28年度)
目的	各種講演会、研修会などの開催等により、住民への学習機会を提供し、人権・同和教育の推進啓発を図ります。
概要	差別をなくする町民のつどいや人権・同和教育部落懇談会など各種講演会や研修会等の開催、町人権・同和教育推進協議会広報紙の発行、社会教育関係団体や企業等の自主的な学習の支援・促進(講師料の助成、啓発ビデオの貸出し等)により、住民への学習機会の提供と人権啓発を図ります。 差別をなくする町民のつどいにおいては、次年度の参加につながる高い満足度が得られる集会とするため内容の充実を図ります。

## 主要事業 4-2 人権・同和教育の学習内容の充実

具体的方策	学校・社会教育における人権・同和教育の学習内容の充実と学習機会の拡充を図るため、人権教育推進員を設置します。指導者・推進者である同推進員の資質の向上を図るため、各種研修会への派遣等を行います。
番号	具体的方策を達成するための事業(事業実施年度)
2-①	人権教育推進員設置事業(平成24年度～28年度)
目的	学校・社会教育における人権・同和教育の学習内容の充実と学習機会の拡充を図るため、人権教育推進員を2人設置します。
概要	人権教育推進員が、町が実施する各種講演会・研修会等の企画や住民意識調査の分析・考察、PTA等の社会教育団体や企業の自主的な学習への支援(研修会での講演や指導、研修内容への助言等)を行うことにより、学習内容の充実と学習機会の拡充を図ります。同推進員の県内外の各種大会への派遣等により資質の向上を図り、今後の研修会等の企画、講演や指導の充実を図ります。

## 主要事業 4-3 同和問題解決に向けた教育啓発

具体的方策	同和問題に対する正しい理解と認識を深め、同和問題を自らの問題として解決しようと行動できる町民の育成に努めます。
番号	具体的方策を達成するための事業(事業実施年度)
3-①	人権・同和教育推進事業(平成24年度～28年度)
目的	各種講演会や研修会の開催等により同和問題の学習機会をつくり、同和問題解決へ向けて行動できる町民の育成に努めます。
概要	平成22年7月に定めた「琴浦町の人権教育」に基づき、同和問題解決へ向けた取組みが引き続き重要であることを周知啓発します。また、人権・同和教育部落懇談会などの各種講演会や研修会の開催等により、同和問題を自らの問題として解決しようと行動できる町民の育成に努めます。

## 主要施策 5 地域文化の振興

### 主要事業 5-1 文化財の保存継承

具体的方策	国・県・町指定の有形・無形文化財等の保護を行い、地域の文化遺産を後世に伝えるとともに、文化財の活用等を行います。各種開発事業と埋蔵文化財保護との調整を図るため試掘調査や全面発掘調査を実施して、埋蔵文化財の保護を行います。
番号	具体的方策を達成するための事業(事業実施年度)
1-①	町内文化財保護事業(平成24年度～28年度)

目的	文化財の保存・保護・活用を図ります。
概要	文化財保護審議会を中心に、町内の文化財の保存・保護・活用を図り、新たな文化財の指定を行います。また、河本家住宅などの指定文化財の修理等を行い、保存・保護を図ります。 民俗資料、考古資料等を活用し、歴史民俗資料館で企画展や常設展を行います。
1-②	<b>町内遺跡発掘調査事業(平成24年度～28年度)</b>
目的	埋蔵文化財を保護します。
概要	各種開発事業に伴い、試掘調査を実施して文化財保護と開発事業との調整を図ります。 また必要な場合は、全面発掘調査を実施し、記録保存を図ります。

### 主要事業 5-2 地域文化の振興

具体的方策	文化活動者・団体の育成・活動支援及び新規活動者の確保を推進するとともに、地域伝統行事の保存・継承活動の支援を行い、文化活動を促進します。 カウベルホールを活用した文化事業を推進し、文化芸術の機会を充実させ、文化に親しむ環境の整備を行います。
番号	具体的方策を達成するための事業(事業実施年度)
2-①	<b>文化講座及び体験型事業の実施(平成24年度～28年度)</b>
目的	町民の創造性豊かな文化活動の支援及び新規活動者の確保を推進するとともに、地域伝統行事の活動支援を行います。また、文化芸術鑑賞機会の充実に努めます。
概要	町内各文化活動団体の新規活動者確保のため、文化講座を開催するとともに、子どもたちを対象とした地域伝統行事の体験型事業を開催します。
2-②	<b>文化祭等の実施(平成24年度～28年度)</b>
目的	町民の創造性豊かな文化活動の支援及び新規活動者の確保を推進するとともに、地域伝統行事の活動支援を行います。また、文化芸術鑑賞機会の充実に努めます。
概要	文化活動者の発表を行う場所の提供を行います。
2-③	<b>アウトリーチ(※)と文化芸術公演の連携事業の実施(平成24年度～28年度) (新規)</b>
目的	町民の創造性豊かな文化活動の支援及び新規活動者の確保を推進するとともに、地域伝統行事の活動支援を行います。また、文化芸術鑑賞機会の充実に努めます。
概要	町内公共施設等で積極的にアウトリーチ事業を実施し、普段、文化芸術に触れる機会の少ない人へ広めていくとともに、カウベルホールで優れた文化芸術公演を開催します。

(※)アウトリーチ 公的機関、公共的文化施設などが行う地域への出張サービス。例えば公共ホールがプロのアーティストを地域の学校や福祉施設に派遣してワークショップ、ミニコンサートなどを行う普及活動

## 主要施策 6 スポーツ・レクリエーションの振興

### 主要事業 6-1 社会体育施設の整備

具体的方策	既存社会体育施設の有効利用を図るため、各競技の基準から外れているコート等の整備を行います。各競技別施設の基準となる規格等(備品含む)の再チェックを行い、基準に合致しない施設の整備を行います。
番号	具体的方策を達成するための事業(事業実施年度)
1-①	社会体育利用施設管理事業(平成24年度～28年度)
目的	町民が安全にスポーツに親しみ、地域のコミュニケーションの場となるよう施設整備を行います。
概要	経年による施設の老朽化等に伴い、社会体育施設の点検を実施し、安全に町民が使用できるよう修繕・整備を行います。また、各スポーツ競技のルール改正に伴う、競技規格コート・野球掲示板等の整備を行います。

### 主要事業 6-2 スポーツ・レクリエーションの推進啓発

具体的方策	体育協会を中心として、各種大会、教室等を積極的に開催するとともに、学校及び社会体育施設を開放し地域住民の健康増進を図ります。また、県内外の大会及び研修会等にも積極的に派遣します。 各種公認の認定員・審判員・指導員の確保を図るため、講習会等に派遣します。
番号	具体的方策を達成するための事業(事業実施年度)
2-①	町民体力づくり運動推進事業(平成24年度～28年度)
目的	いつでも・どこでも・誰とでもスポーツを通し、住民の健康増進を図ります。
概要	年齢や体力水準・健康状態に応じて、無理なく安全で手軽な運動やスポーツを取り入れることにより、より健康的で快適な生活を送っていただくため、講習会・教室等を開催します。また、指導者の派遣も積極的に行い『1人1スポーツ 元気琴浦!!』を目指します。